

令和5年度 第2回 西宮市いじめ防止等対策委員会 議事録概略	
日 時	令和6年3月7日(木) 13:30~15:00
場 所	西宮市役所東館 7階 研修室1
出席者	【委員】丹羽登(学識経験者)、葉野彩子(弁護士)、福井良江(社会福祉)、森村安史(精神科医)、岩本佳菜子(保護者)、西海達夫(教育)、嘉数彰(教育)事務局(教育委員会 学校教育部 杉田部長、学校保健安全課 濱本課長、藤岡係長)
欠席者	なし
開催形態	一部非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 2 自己紹介 3 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度4月~1月末までの問題行動等の状況 (2) 令和5年度4月~1月末までの長欠・不登校等の状況 (3) 令和5年度4月~1月末までのいじめの状況 (4) 令和5年度いじめ相談ダイヤルの状況 4 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市におけるいじめの防止等の取組等について ・いじめ防止等に関すること ・その他 5 西宮市いじめ問題調査部会及び調査分会について 6 連絡依頼事項 7 閉会挨拶
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (事務局) 西宮市教育委員会 学校教育部 杉田部長 あいさつ 2 自己紹介 委員構成表に基づき委員自己紹介(資料1) 3 報告 (事務局) <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度4月~1月末までの問題行動等の状況 (2) 令和5年度4月~1月末までの長欠・不登校等の状況 (3) 令和5年度4月~1月末までのいじめの状況 (4) 令和5年度いじめ相談ダイヤルの状況 5 協議 (委員) いじめ認知の件数が低いことについて、何が原因なのか。 (事務局) 法で定めたいじめの定義の理解と周知。指導主事が学校に出向き研修会を通じて周知する。弁護士による研修会も予定する。いじめ認知報告書の書式につ

	<p>いても学校現場の負担軽減を考える必要がある。</p> <p>(委員) いじめの報告についてどのようにカウントされるのか。</p> <p>(事務局) 国の定義に則り、いじめ被害数でカウントするが、被害生徒が年度内に2度目以降に降うけたいじめについてはカウントしない。</p> <p>(委員) いじめ解消率は頑張っていたらいい。陰湿ないじめが起きないように気を付けたい。</p> <p>○いじめアンケートについて</p> <p>(委員) 利用目的の明示。何のために書くのかを明示するほうが良い。どういう目的で、(例えば) 学校を改善するために使います、などが必要。</p> <p>(委員) アンケートを取りながら、学校の先生が子供たちを温かい目でみて、気持ちを聴き、寄り添っていく関わりのなかで、いじめの未然防止や重大事態の予防につながっていく。</p> <p>(委員) 今後も当委員会としては、防止対策について提言していく。</p> <p>6 連絡依頼事項</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の開催予定について <p>7 閉会</p>
資料	<p>(資料1) 「西宮市いじめ防止等対策委員会委員構成」</p> <p>(資料2) 「いじめの認知件数比較 (1,000人あたり)」</p> <p>「いじめの解消率 (西宮市)」</p> <p>「暴力行為件数の推移 (対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損)」</p> <p>「不登校児童生徒数の推移」</p> <p>(資料3) 「令和5年度 いじめ認知件数」</p> <p>(資料4) 「令和5年度 いじめ相談専用ダイヤル」</p> <p>(参考資料) 「いじめ認知報告書」</p> <p>(参考資料) 「西宮市いじめ防止等対策委員会の概要」</p> <p>(参考資料) 「西宮市いじめ防止等対策委員会実施要綱」</p> <p>(参考資料) 「西宮市いじめ防止基本方針」</p>